

市役所各課へは
代表番号
(☎24・1111)
からお申し込み



女性の悩みごと相談所、県内一斉
子どもの人権相談所が開設

長崎地方裁判所佐世保支局総務課
(☎244850)

とき 1月28日10時～16時
ところ アルカスSASEBO2階・ス
ピカ 相浦地区公民館 相談内容
夫やパートナーからの暴力、職場
などでのセクシュアル・ハラスメン
ト、ストーカー問題、子どもに関す
るいじめや児童虐待の問題など
相談無料、秘密厳守。人権擁護委
員がご相談に応じます。

20歳になったら国民年金

佐世保社会保険事務所(☎3411
48)、市役所戸籍住民課

1月には市県民税第4期分、国民健
康保険税第8期分の納付月です
市役所納税課

納め忘れがなく便利な口座振替や
納税組合をご利用ください。

償却資産の申告を

市役所資産税課

対象 平成18年1月1日現在、市
内で事業を営む償却資産の所有者
固定資産の対象になる償却資産の範
囲 土地・家屋以外で事業に使用し
ている構築物、機械装置、船舶、器
具、備品などで耐用年数1年以上、
取得価格10万円以上の物(10万円未
満の物でも固定資産として計上し、
減価償却額が所得の計算上、損金か
必要な経費に算入される物は該当し
ます) 取得価格20万円未満の償
却資産で、事業年度ごと一括して

長崎県知事選挙が
予定されています

告示日 1月19日
投票日 2月5日



【お尋ね】市選挙管理委員会事務局

要) 保険料の納付が困難な場合
は、従来の保険料の免除制度や学生
の納付特例制度に加え、本年度から
20代の人を対象とした納付猶予制度
が始まりました。

国保の変更届けは14日以内に

市役所戸籍住民課

転入、転出、健康保険の種類や記
載事項に変更があったら、世帯主が
戸籍住民課か各支所、各行政セン
ターで手続きを。ほかの健康保険に
加入しても、国保をやめる手続きを
していないと、保険税を二重に支払
う恐れがあります。国保への加入手
続きが遅れると、さかのぼって国保
税を納めることになります。

退職者医療制度

市役所戸籍住民課

条件はありますが、会社などを退
職して国民健康保険に加入した人が
74歳までこの制度で医療を受けるこ
とになります。年金証書を受け取っ
てから14日以内に同課か各支所、各
行政センターで手続きが必要です。

3年間で償却する物は対象となりま
せん。申告書がない人はご連絡を
申告期限 1月31日 申告先 同課

軽自動車税は4月1日現在の所有
者に課税されます

市役所資産税課

持ち主の変更、廃車、盗難に遭つ
たなどの場合は、3月31日までに手
続きを 手続き、お尋ね 百二十五
cc以下のバイクと小型特殊車 市役
所資産税課、二輪の小型自動車 佐
世保自動車検査登録事務所(☎38
048)、軽・三・四輪 軽自動車
協会(☎1385) 自賠責保険
(共済)への加入は、法律で義務付
けられています。必ずご加入を。

物品等入札参加資格者の営業種
目変更届を受け付けます

市役所契約課

対象 平成18年度に市役所、市立
小・中学校、消防局、総合病院、水
道局、交通局へ物品などを納入する
指定業者や清掃業務、警備業務の指
定業者として既に資格があり、登録
中の営業種目に変更がある業者 受
付期間 1月13日～2月13日8時30
分～17時15分(12～13時を除く)
申請書、提出要領は、同課で配布
するほか市ホームページに掲載して
います。

出産育児一時金貸付制度

市役所国民健康保険課

国民健康保険被保険者の出産費用
を産前に貸し付け、出産後に出産
育児一時金で貸付金を償還する制度
です 貸し付け限度額 24万円 対
象 本市国民健康保険の出産育児一
時金の支給が見込まれる人で、出産
予定日まで1カ月以内の被保険者が
妊娠4カ月以上で医療機関などから
費用を請求された被保険者 持参す
る物 国民健康保険証、世帯主名義
の通帳(郵便局を除く)、世帯主と出
産予定者の印鑑、母子手帳(出産予
定日を証明する書類)、医療機関な
どからの請求書 詳しくはお尋ね
ください。

給与支払報告書の提出を

市役所市民税課

平成17年中に給与・賃金などパー
タイマー、中途退職者の分を含
む)を支払った法人や個人事業主は
賃金台帳などを整理して年末調整が
済んだら、給与支払報告書(個人別
明細書)2部(フリガナ、生年月日
の記入が必要)と、総括表1部を提
出してください。平成18年1月
1日現在で市外在住の従業員の分は
それぞれの市町村へ提出してくださ
い 提出期限 1月31日 提出先 同課

物品等入札参加資格者は納税証明
書の提出を

市役所契約課

本年度から納税証明書の提出が必
要になりました 対象 平成17・18
年度市物品等入札参加業者として既
に資格があり、本市に本社または出
先があつて本市に納税している業者
提出期間 2月1～28日 指定用
紙は、同課で配布するほか市ホーム
ページに掲載しています。提出は、
ファクス(☎9624)でも受け付
けます。

新入学児童の就学通知書を送付し
ます

市教育委員会学校教育課

平成18年度小学校入学児童がいる
世帯へ送付します。対象児童がいる
世帯で、就学通知書が1月末までに
届かない場合は、同課にご連絡くだ
さい。



屋外で鳥を飼っているときはご注意ください

鳥類には、鳥インフルエンザなど病原性や伝染力が強い病気があります。
屋外で愛玩を目的に鳥を飼っている人は、次のことにご注意ください。

突然元気がなくなったり、数日間に大
半が死んでしまったりしたときは、家
畜保健衛生所にご連絡ください。

野鳥が病気をもち込む場合もあるの
で、放し飼いは避け、鳥小屋の中に野
鳥が入らないよう防鳥ネット設置な
どの対策をしてください。

鳥小屋の定期的な清掃、消毒(塩化ペ
ンザルコニウムの噴霧、消石灰の床面
散布など)を心掛けましょう。

【お尋ね】
県北家畜保健衛生所(☎48-3831)
市役所農林振興課



高等学校卒業予定者対象合同企業
面談会

佐世保公共職業安定所(☎248609)

とき 1月19日13時～16時 ところ
体育文化館(光月町) 対象 平成
18年3月卒業予定の高校生 参加企
業 約30社(予定)

中小企業の人材育成に補助金

市役所商工労働課

●市内の中小企業の経営者や従業
員などが、平成17年度中に中小企業
大学校で研修を受ける場合 受講料、
旅費、宿泊費の半分(一企業当たり
上限10万円) ●市内の事業協同組
合などで、人材育成のための研修会
などを実施する場合 費用の一部
(上限30万円)

道路河川占用許可の更新手続きを

市役所土木部管理課

該当者には「道路・法定外公共物
占用更新許可申請書」を送付します
必要事項を記入して同課に提出して
ください 受付期間 1月30日～2
月28日

人権
シリーズ

さまざまな人権 障害者 21世紀のまちづくりは、障害がある人もない
人も共に日常の生活を送ることが出来る「ノーマライゼーション」や、生活
の妨げになるさまざまなバリア(障壁)を取り除く「バリアフリー」が基本
理念ともなっています。一方では、障害者に対する無理解・無関心から生じ
る偏見などが、今なお課題となっています。 お尋ね 市役所人権啓発課